

災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビ網について以下の支援を実施

- ① ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(無線化を含む)や監視制御機能の強化等
- ② 条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新

○ 補助対象

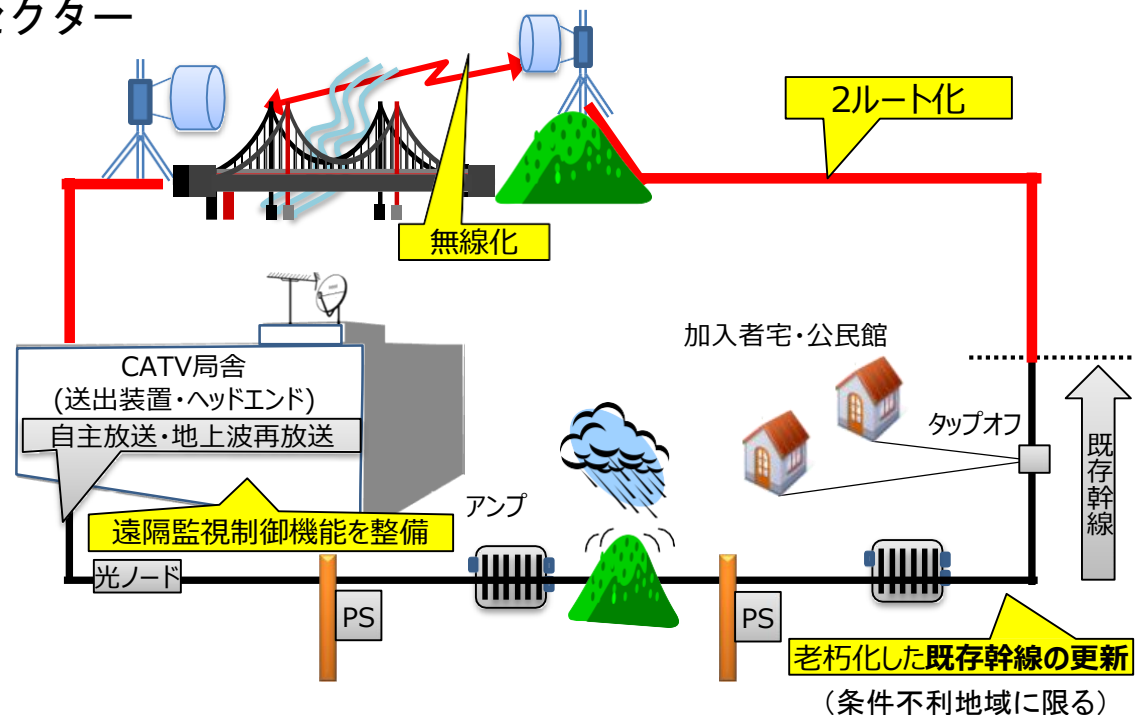
市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体：1/2
- (2)第三セクター：1/3

○ 補助対象経費

センター施設、送受信装置、
伝送施設、鉄塔、局舎、
無線設備、用地取得費 等



<イメージ図>